

文部科学省委託「令和7年度現職日本語教師研修プログラム普及事業」
 地域日本語教育コーディネーター研修
 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進のためのコーディネーターコース
 実施・募集要項

1. 目的

文部科学省「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」における総括コーディネーターを主な対象者として想定し、地域日本語教育システムの構築、「地域日本語教育コーディネーター」※¹ 育成などの取組みを通じて、多文化共生社会の形成に寄与する人材（「総合的な体制づくり推進のためのコーディネーター」）の育成を目的とし、研修を実施します※²。

- ※1 「地域日本語教育コーディネーター」とは、地方公共団体、国際交流協会、地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成・実施、及び日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との連携・調整に携わる日本語教育人材をいう。
- ※2 本研修では、「総合的な体制づくり推進のためのコーディネーター」を、多文化共生社会の形成に向けて、市民や関係機関・団体と連携・協働しながら地域日本語教育システムの構築を図るとともに、地域日本語教育コーディネーターの育成等を通じて、地域日本語教育の総合的な体制づくりを推進する人と位置付けている。

2. 実施機関

一般社団法人 多文化社会専門職機構（略称：TaSSK／タスク）

本研修は、文部科学省「令和7年度現職日本語教師研修プログラム普及事業」を受託し実施します。

3. 実施形態

オンライン及び対面（東京都内）

4. 研修期間

3日間及び動画視聴

（対面またはオンラインによる研修3日間、及び講義の動画配信視聴2日間相当）

夏期研修Ⅰ 【必修】	期間： 第1期 令和7（2025）年7月25日（金）～8月19日（火） 第2期 令和7（2025）年8月25日（月）～9月29日（月） 内容： オンデマンド配信による講義動画の視聴
夏期研修Ⅱ 【必修】	期間： 令和7（2025）年8月26日（火）10:00-17:00 場所： オンライン（ビデオ会議システム利用）
実践モニタリング	令和7（2025）年9月～令和8（2026）年1月 ・ 伴走型支援・助言の一環として、受講者、協働実践研究者、関係者で、モニタリング（現状分析、省察）を行う。 ・ モニタリングを通じ、受講者はコーディネーターとして課題解決に取り組むとともに、コーディネーターとしての専門的力量形成を図る。
秋期研修 【必修】	期間： 令和7（2025）年10月15日（水）10:00-17:00 場所： Global Village 有楽町ハウス（東京都千代田区有楽町）
フォローアップ研修※	期間： 令和7（2025）年12月12日（金）午後 場所： ハイブリッド：宮崎県婦人会館（宮崎県宮崎市旭）及びオンライン（ビデオ会議システム利用）
冬期研修 【必修】	期間： 令和8（2026）年2月3日（火）10:00-17:00 場所： オンライン（ビデオ会議システム利用）

※ フォローアップ研修の参加は必須ではありませんが、参加を推奨します。

5. 対象者

次の全てに該当する者で、地方公共団体（都道府県及び政令指定都市（教育委員会を含む））、地域国際化協会※³ が推薦する人。

- (1) 本研修の参加及び研修受講中の取組内容に対し、所属団体や事業関係者の協力を得られること。
- (2) 文部科学省「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」において総括コーディネーター※⁴ を務めている（または今後就任予定）、あるいは都道府県または政令指定都市による域内複数個所における日本語教育事業の運営において中心的な業務を担っている（または今後担当予定）こと。
- (3) 研修終了後、都道府県または政令指定都市による事業の一環で、地域日本語教育コーディネーターの育成について、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）等を通じて実施できるようになることが見込まれること。
- (4) 「4. 研修期間」で【必修】とする全ての日程を受講可能であること（フォローアップ研修を除く）。
- (5) 研修への参加に当たっては、総括コーディネーターを想定した実践活動の場を有することを必須とし、本研修の実践活動について事前に代表者及び関係者の承諾を得られること。

※³ ここで言う「地域国際化協会」とは、総務省の指針に基づき県等が作成した「地域国際交流推進大綱」に位置づけられた、地域の国際交流を推進するにふさわしい中核的民間国際交流組織をいう。

※⁴ 「総括コーディネーター」は、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業において地域日本語教育コーディネーターと連絡を取りながら、域内全体の司令塔の役割を担う。具体的には、推進計画の策定や見直し、その実施状況の把握、他の行政分野や関係者との調整、各地域への指導・助言などの役割を想定する。

6. 定員

8名（本研修の目的等を考慮の上、選考を行います。）

7. 内容

別紙のとおり

8. 受講料

本研修の受講は無料ですが、研修受講に要する旅費、滞在費等、参加にかかる費用は受講者の負担となります。

9. 修了要件等

- ・ 修了要件は下記のとおりです。
 - (1) 【必修】と定める研修への8割以上の出席。
 - (2) 実践研究レポート等の研修で求める資料の提出。
 - (3) 研修期間中に求める振り返りフォームの提出。
- ・ 修了者には修了証を授与するとともに、修了者一覧を文部科学省および多文化社会専門職機構ウェブサイトに掲載します。

10. 申込み方法

- ・ 受講申込者は受講申込書（様式 2-1）を作成し、受講申込者本人がEメールで下記まで提出してください。その際に、推薦団体の担当者のEメールアドレスをCCに含めてください。なお、受講申込書はWord ファイルのままEメールに添付し、送信してください。
- ・ 推薦書（様式 2-2）は推薦団体の担当者が作成の上、Eメールで下記まで提出してください。なお、推薦書はWord ファイルのままEメールに添付し、送信してください。

- ・ 締切りは令和 7（2025）年 7 月 10 日（木）18 時必着です。受講可否については、7 月 18 日（金）以降に E メールにて受講申込者・推薦団体担当者に通知します。
- ・ 応募時に記載された個人情報は、本研修実施のためにのみ利用いたします。

11. 応募書類

- （1） 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進のためのコーディネーター研修受講申込書（様式 2-1）……受講申込者本人が提出
- （2） 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進のためのコーディネーター研修推薦書（様式 2-2）……推薦団体が提出
- （3） 課題作文（1,000 字程度）「コーディネーターとして考える地域日本語教育の実践課題」……受講申込者本人が提出
様式自由。特に下記の点を踏まえて作成してください。
 - ・ 申込者の実践地域における地域日本語教育の課題
 - ・ 申込者の実践地域における地域日本語教育コーディネーターとの協働やその育成の課題
 - ・ 地域日本語教育を通じた多文化社会や多文化共生社会の構想（ビジョン）

12. 問合せ・申込み先

一般社団法人 多文化社会専門職機構（担当：有田・飯田・吉田）
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-3 神田古書センター 6 F 内
Email : nihongo@tassk.org
TEL : 03-6261-6145（代表）

＊本研修に関するお問合せは、基本的に E メールにてお願いいたします。電話でのお問合せには、回答まで時間を要する場合や、E メールで回答させていただく場合があります。

○ 研修概要

本研修では、受講者と協働実践研究者（下記参照）が対話しながら、総合的な体制づくり推進のためのコーディネーターとしての実践について省察（振り返り）します。また、各受講者は特に下記の点を踏まえて実践研究課題を設定し、他の受講者・協働実践研究者と共に考察します。

- ・ 受講者の実践地域における地域日本語教育の課題
- ・ 受講者の実践地域における地域日本語教育コーディネーターとの協働やその育成の課題
- ・ 地域日本語教育を通じた多文化社会や多文化共生社会の構想（ビジョン）

夏期研修Ⅰ（オンデマンド配信による講義動画視聴） ※内容は一部変更となることがあります。

夏期Ⅰ	第1期 令和7（2025）年7月25日（金）～8月19日（火） 第2期 令和7（2025）年8月25日（月）～9月29日（月） オンデマンド配信による講義動画の視聴	単位
講義1	出入国管理施策及び多文化共生施策 在留外国人施策・入国管理制度・教育行政と、外国人住民の国籍・在留資格等の動向を把握する。 講師：出入国在留管理庁	1
講義2	地域日本語教育コーディネーターの役割 地域日本語教育におけるネットワーキング、コミュニティデザイン、ファシリテーションについて考察する。 講師：菊池哲佳（多文化社会専門職機構・明星大学）	1
講義3	地域日本語教育のプログラムデザイン①ー教育目標・人・学習活動 プログラムにおいて何を目指し、だれとどのような学習活動を行うのか、事例をとおして考察する。 講師：萬浪絵理（多文化社会専門職機構・千葉市国際交流協会・国際活動市民中心）	1
講義4	地域日本語教育のプログラムデザイン②ー生活 Cando に基づく日本語教育プログラムデザイン 生活 Cando に基づく日本語教育プログラムデザインについて学ぶ 講師：関崎友愛（日本語サービス YOU&I）	1
講義5	地域日本語教育のプログラムデザイン③ープログラムの点検・評価・改善 地域日本語教育プログラムの点検・評価・改善について考察する。 講師：札幌寛子（日本語まなびサポート北陸）	1
講義6	日本語教育に関わる人材の育成① 日本語教育人材の役割・専門性について整理する。また、日本語教育人材に対する研修の企画・立案に必要な観点について学ぶ。 講師：伊東祐郎（多文化社会専門職機構・国際教養大学専門職大学院）	1
講義7	日本語教育に関わる人材の育成② 日本語教育人材育成の取組みの視点と、地域日本語教育におけるコーディネーターとの連携について学ぶ。 講師：加藤早苗（インターカルト日本語教員養成研究所）・新居みどり（国際活動市民中心）	1
講義8	活動と広報①ー情報公開・発信 地域日本語教育活動における個人情報などの観点からの留意点、著作権に関する情報を学ぶ。 講師：我妻潤子（東京藝術大学非常勤講師・株式会社テイクオーバー知的財産アナリスト）	1
講義9	活動と広報②ー地域日本語教育における広報 地域日本語教育活動に必要な効果的な広報について学ぶ。 講師：土井佳彦（多文化社会専門職機構・多文化共生リソースセンター東海）	1

事前課題	提出締切：令和 7（2025）年 8 月初旬予定	単位
	実践地域・地域日本語教育施策の状況等についての報告、課題作文	1
夏期研修Ⅱ	令和 7（2025）年 8 月 26 日（火）10:00-17:00	
演習 1	・ 受講者と協働実践研究者による協働実践研究を行う。受講者はそれぞれの現場での課題解決に必要なコーディネーターとしての実践の視点を考察する。	6
実践モニタリング	令和 7（2025）年 9 月～令和 8（2026）年 1 月	
	・ 伴走型支援・助言の一環として、受講者、協働実践研究者、関係者で、モニタリング（現状分析、省察）を行う。 ・ モニタリングを通じ、受講者はコーディネーターとして課題解決に取り組むとともに、コーディネーターとしての専門的力量形成を図る。	任意
秋期研修	令和 7（2025）年 10 月 15 日（水）10:00-17:00	
演習 2	・ 演習 1（夏期）で設定した実践課題について中間報告を行う。	6
フォローアップ研修	令和 7（2025）年 12 月 12 日（金）午後	
講義・演習	・ 地域日本語教育に関する国の施策の方向性などについて理解を深める。 ・ 演習を通じて修了年度や地域を超えたネットワーキングを図る。	任意
冬期研修	令和 8（2026）年 2 月 3 日（火）10:00-17:00	
演習 3	・ 実践活動の成果を発表し、相互に学ぶ。 ・ 演習 1（夏期）、実践活動、演習 2（秋期）を通して学んだコーディネーターに求められる役割・専門性について理解を深める。	6
事後課題	提出締切：令和 8（2026）年 2 月中旬予定	
	実践研究レポートの提出	2

※ 日程の細部は事情により変更する場合があります。

○ レポートについて

本研修の受講者には、令和 8（2026）年 2 月に実践研究レポート（Word または PDF）を提出いただきます。このレポートでは、総合的な体制づくり推進のためのコーディネーターとしての役割をふまえ、実践研究課題を設定して論じます。併せて、下記の点についても考察ください。なお、書式・文字数に制限はありません。

- ・ 受講者の実践地域における地域日本語教育の課題
- ・ 受講者の実践地域における地域日本語教育コーディネーターとの協働やその育成の課題
- ・ 地域日本語教育を通じた多文化社会や多文化共生社会の構想（ビジョン）

○ 協働実践研究者（予定）

菊池哲佳（多文化社会専門職機構・明星大学）、小山紳一郎（多文化社会専門職機構・SID ラボ）、鈴木ゆみ（磐田国際交流協会、静岡県国際交流協会）、土井佳彦（多文化社会専門職機構、多文化共生リソースセンター東海）、山西優二（多文化社会専門職機構・早稲田大学名誉教授）、犬飼康弘（ひろしま国際センター）、新矢麻紀子（大阪産業大学）、仙田武司（しまね国際センター）